

(認定こども園版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

認定こども園高山保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 高山保育園		種別：保育所型認定こども園		
代表者氏名：園長 田中美智江		定員（利用人数）： 20（12）名		
所在地：愛媛県西予市明浜町高山甲3420番地				
TEL：0894-64-0256		ホームページ： http://www.seiyofukushi.com		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日： 令和2年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会				
職員数	常勤職員：	6名	非常勤職員：	2名
専門職員	施設長	1名	主任保育士	1名
	保育士	4名	調理員	2名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）	
	保育室2、厨房1、事務所1、 職員休憩室1		木造平屋建て	

③ 理念・基本方針

（法人理念） 老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を （保育理念） 豊かな自然と地域の人たちとのかかわりの中で、一人ひとりが輝き「生きる力」を育む （教育・保育方針） ・一人ひとりの子どもの育ちを大切にする ・自然とのふれあいを大切にする ・人とのかかわりを大切にする

④ 施設・事業所の特徴的な取組

令和6年4月に、保育所から保育所型認定こども園に移行している。本園は、旧明浜町の中心部にある西予市役所明浜支所の敷地内に、令和3年4月に新たな園舎が建てられ、警察駐在所や消防出張所、伊予銀行、町民利用のために残された旧小学校跡の体育館、医療機関等が立ち並び、山や海の自然環境に恵まれた生活を送りやすい場所に立地している。また、園内で保育士と主任児童委員、市社会福祉協議会等が協力して、月1回子育てサロン「育児サークルかっぱちゃん」が開催され、様々な行事を企画するなど、地域住民と盛んな交流が行われている。しかし、地域の少子高齢化が進行し、令和6年度の地域の出生数が0人となるなど、利用する子どもが少なくなり、園の存続が大きな課題となっている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月30日（契約日） ～ 令和7年2月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

本園は明浜町立高山保育所として開園され、平成16年4月の市町合併により西予市立に移行している。令和2年4月に西予市から社会福法人西予総合福祉会に経営移管され、少子化や近隣に幼稚園がないこともあり、令和6年4月から認定こども園に移行している。

現在の子どもは9家庭12人で、保護者との信頼関係も深く、海や山の豊かな自然環境を活かした保育を行い、地域住民と密接した交流が図られ、良好な信頼関係も築かれている。

法人の理念に基づき、積極的に委員会活動を行うなど、現場の意見を活かして保育の質の向上に努めている。

◇改善を求められる点

法人・園として、個人情報保護規程やコンプライアンス遵守規程が整備され、職員への周知徹底も図られている。職員の法令遵守の意識も高く、保育実践に気をつけて、子どもや保護者等への個人情報等の取り扱いに関する配慮も行われているが、子どものプライバシー保護などのマニュアルの体裁を整えることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、今回初めて第三者評価を受審させていただきました。自己評価に取り組む中で、多くの気づきや学びがあり、組織体制や保育内容について改めて振り返る機会を与えて頂きました。また、話し合いながら準備を進めることで、職員間の共通理解を深める事ができました。

今後は、ご指摘いただきました、「認定こども園として取り組む課題」が明確になりましたので、組織的・計画的に改善に向けて取り組んで参りたいと思います。そして、より良い福祉サービス、保育の質や専門性の向上に努めます。

法人が掲げております3つの満足「利用者の満足」「経営の満足」「職員の満足」を念頭に、変化を恐れず、地域や保護者の方から必要とされる園づくりを目指します。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 教育及び保育の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針は、入園（進級）のしおりやホームページに明文化するとともに、職員向けに作成した運営要綱「うみかぜ」を園内に掲示し、周知を図っている。令和6年4月に、園は保育所から認定こども園に移行したため、入園・進級のつどい後に、園長から保護者に対して、何が変更されたのかを丁寧に説明している。また、年度始めの職員会議の中で、運営要綱を使用し、職員への周知が図られている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月、法人本部から月次報告書が送付され、園長等は経営状況を把握している。また、昨年度の経営状況や利用者の推移等の把握や分析を行い、経営の改善に繋げている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人は西予市行政から補助を受けて、令和2年4月から10か年計画で園の経営と運営に取り組んでいるが、令和6年度の地域の出生数が0名となるなど、利用する子どもが少なくなり、園の存続が大きな課題となっている。令和6年度には、転居により新たに2名の子どもが入園したものの、可能な部分の経費を節減し、子どもへの必要なサービス経費の確保に努めている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として、9か年の第2次中長期計画を策定している。令和4年の法人創立50周年を機会に、戦略上位概念、5つの骨子と9の戦略重点課題等を盛り込み、利用者満足、職員満足、経営満足の実現に向けた中長期戦略計画を策定している。また、各施設・事業所から委員を選出し、月1回法人の中長期戦略委員会が開催され、課題や計画の進捗状況などの話し合いをしている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人の中長期計画を踏まえて、単年度の事業計画と園独自の運営要綱「うみかぜ」を策定している。職員が役割を分担して、園で事業や運営の内容を作成するとともに、法人本部で収支計画を作成している。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 年度始めの職員会議の中で、園長は職員に事業計画を説明し、理解促進に努めている。また、全ての職員で年度末に計画の評価や見直しを行い、次年度に計画作成に反映するようにしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<コメント> 入園・進級のつどいの後に実施する保護者会役員会の中で、園長は事業計画の説明を行い、理解を促している。		

I-4 教育及び保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<コメント> 年2回、職員は自己評価チェックリストや人権擁護のためのセルフチェックを実施するとともに、評価結果を集計している。園長は職員との話し合う機会をもち、PDCAサイクルで保育の質の向上に向けて取り組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉒・c
<コメント> 今回が初めての第三者評価の受審で、評価結果を職員に周知するとともに、課題解決に向けて取り組むことを予定している。また、園全体で自己評価等に取り組むことにより明確になった課題もあり、法人本部や各種委員会等と協力をしながら、計画的に課題解決に取り組んでいる。今回の評価結果から明確となった課題に対して、組織的かつ計画的に改善に向けて取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<コメント> 園の運営要綱「うみかぜ」に、園長や職員の職務分担が明記され、年度始めの職員会議で、園長自らが役割や責任を説明し、職員に周知している。また、職務分担表や消防計画等の中に、園長不在時等の権限委任も記載されている		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令や法人内の各種規程等を正しく理解するとともに、委員会等に参画し、法令遵守にも努めている。また、内部研修や職員会議の中で、職員への周知も図られている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長自らが法人の研修委員会に参画し、職員から要望の多い内容や習得してほしい内容を研修計画に取り入れて計画的に研修を実施するなど、保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> ICT化により、園には保育業務支援システム「ルクミー」が導入され、ドキュメンテーション（情報収集や取りまとめ、記録作成）を推進し、業務の円滑化や保育士等の負担軽減に繋げるなど、園長は保護者に分かりやすい保育実践をしている。また、勤務時間内に保育士が子どもから離れられる時間帯を設けたノンコンタクトタイムを取り入れ、園長は職員に対して、書類作成等の時間の使い方の周知を図るとともに、職員が保育現場から離れる時間帯に、他の職員同士で協力し合う体制づくりもできている。		

Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 中長期計画の中に、職種別職員計画が定められ、計画的に人材の確保や育成、定着に向けて取り組んでいる。法人の人材確保委員会の中で検討を行い、夏休みに小学生から高校生向けの福祉ふれあい体験の受け入れや体験バスツアーを開催するなど、長い目で見た人材確保や、施設と業務内容を知ってもらう機会にも繋がっている。法人では職員のために「ようこそファイル」を作成し、新人研修で説明するなど、計画的な人材育成に努めている。また、ノンコンタクトタイムが設けられ、職員の書類作成や休憩の時間が確保されるなど、職員の労働環境の改善にも取り組んでいる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人の人事制度に基づき、法人本部で総合的な人事管理が行われている。法人の「求められる職員像」が明文化され、職員に周知を図っている。キャリアパス制度が導入され、職員の希望に合わせて、資格や職階に応じた研修等を受講することができるようになっていく。また、評価制度も導入され、年2回園長は職員との個別面談が行い、目標達成や意向、就業状況などの確認を行い、必要に応じて助言することができている。		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
＜コメント＞ 年2回職員との個別面談が行われ、園長は一人ひとりの職員の就業状況や意向の把握に努めている。職員は職務や異動希望等の意向調査書を記載し、園長等に提出をしている。年1回健康診断やストレスチェックが実施され、職員の心身の健康管理に努めるとともに、法人内に設置された相談窓口、必要に応じて職員は相談できるようになっている。また、ハラスメントやメンタルヘルスの研修を実施したり、男性職員の育児休暇や時短勤務等の取得を促したり、法人の児童事業部から職員に実態調査アンケートを実施するなど、職員のワークライフバランスなどに配慮された働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 年度始めに、職員自らが目標を設定した考課シートを作成するとともに、園長が個別面談を行い、職員の目標や達成状況などを確認し、達成に向けて一緒に考えることもある。また、考課シートを活用して、職員自らが業務の振り返りを行い、必要に応じて園長は助言するなど、一人ひとりの職員の育成に向けて取り組んでいる。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人の「ようこそファイル」の中に、「求められる職員像」が明記され、職員への周知が図られている。キャリアアップ制度のほか、職員の希望や勤務年数、職階等に応じた年間の研修計画を作成し、法人内や園内の研修が実施されている。また、専門的な資格を取得に対して、法人の「職員の資格取得等に係る経費助成に関する内規」により、職員に助成金が支給されるほか、自主的に外部研修等に参加できる機会が設けられるなど、職員の資格取得やスキルアップに繋がっている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 一人ひとりの職員に、法人や児童事業部、園内、外部等の研修を受講できる機会が確保され、必要な知識や技術の習得ができるようになっている。職員は希望する研修に参加することもできるなど、年間を通して、どの職員にも研修に参加しやすいように配慮されている。また、園内にはOJT（職場内訓練）リーダーの職員が配置され、経験年数等に応じて、育成シートなどを活用した職員の育成も行われている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 実習生受け入れマニュアルを作成し、実習の目的と実習生自らの目標が達成できるように、受け入れ体制を整えている。園長等は、「何より保育士になりたい」と思ってもらうことを大切に考え、保育士養成校と連携して、積極的に実習生の受け入れに協力をしている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページや園だより、パンフレットに、理念や方針、目標等を掲載するとともに、法人のホームページや広報誌に、事業計画や事業報告、収支決算書、活動内容等の情報を公開し、運営の透明性の確保に努めている。また、苦情・相談の体制は、掲示板等に掲載されている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 年1回園の内部監査が行われ、指導を受けている。また、公認会計士による法人の会計監査も行われている。事務・経理等は、法人の各種規程等でマニュアル化され、職務分掌にも責任が明確に記載されている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 地域づくり活動センターなどの協力のもと、老人福祉施設の利用者や小学生との交流、地域住民による読み聞かせなど、様々な体験活動や交流が行われている。園内で保育士と主任児童委員、市社会福祉協議会等が協力して、月1回子育てサロン「育児サークルかっぱちゃん」を開催するなど、地域住民との交流も図られている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティアの心構えや注意事項、受け入れの基本姿勢等を文書化している。また、法人でボランティアの受け入れ計画を立てて、積極的に夏休みの福祉ふれあい体験や中学生の職場体験などのボランティアの受け入れに協力をしている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 市行政や医療機関、小学校など、地域の社会資源をリスト化している。地域の保育園や小学校、こども家庭センター、高山・宮野浦地区団体連絡協議会等の関係機関との連携も図られている。また、市の保健師の協力を呼びかけて、定期的に園で過ごす子ども様子を見てもらうなど、共通認識をもった支援も行われている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の教育及び福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 高山・宮野浦地区団体連絡協議会等に参画し、地域の課題やニーズなどの把握に努めている。また、園内で保育士と主任児童委員、市社会福祉協議会等が協力して、月1回子育てサロン「育児サークルかっぱちゃん」が開催され、参加者にアンケートを実施するなどの取り組みも行われている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の教育・福祉ニーズを把握し、市社会福祉協議会等と協力をして、月1回子育てサロン「育児サークルかっぱちゃん」を開催し、地域の子育て世帯等の相談や支援、イベントなどを実施している。また、地域と協力をしながら、海岸のゴミ拾いやシーグラス（流れ着いたビンのかげら）写真立て作り、稚魚の放流など、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みも行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な教育及び保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育及び保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園の運営要綱「うみかぜ」の中に、「保育園職員の心得」のほか、子どもの尊重などが明記され、職員への共通理解が図られている。また、人権養護のためのセルフチェックリストを活用して、年2回職員自らが保育の振り返りを行うとともに、園内研修で話し合うなど、他の職員との保育を見る視点合わせをするなどの取り組みも行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護等に配慮した教育及び保育が行われている。	a・㉡・c
<コメント> 園内に子どもの着替えるスペースを設けるなど、プライバシーに配慮した保育が行われている。職員のプライバシー保護や法令遵守の意識も高く、保育実践に気をつけて、子どもや保護者等への個人情報等の取り扱いに関する配慮も行われているが、子どものプライバシー保護などのマニュアルの体裁を整えることを期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 教育及び保育の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> 法人の基本理念や保育理念、職員の職務心情、園の選択に必要なサービス内容は、入園（進級）のしおりやホームページに掲載するとともに、近隣にある公共施設に園だよりを配布し、情報の発信をしている。また、月1回子育てサロン「育児サークルかっぱちゃん」を開催し、地域の子育て世帯や利用希望者に対して、園内で直接触れ合う機会も設けられている。園内の見学希望や相談にも丁寧に対応をしている。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 入園前に、園長等は一人ひとりの子どもの保護者に対して、重要事項説明書や入園（進級）のしおりを活用して、分かりやすく説明をしている。令和6年4月に、園は保育所から認定こども園に移行したため、入園・進級のつどい後に、園長から保護者に対して、何が変わったのかを丁寧に説明している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 入園（進級）のしおりに、認定こども園の終了や変更後も相談できることを明記している。転園等の変更の際には、転園先等に丁寧な引き継ぎをしている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 保育業務支援システム「ルクミー」が導入され、機能を活用して、年1回保護者満足度アンケートを実施している。また、保護者が参加した行事の後にもアンケートを実施し、次年度の行事内容に反映するようにしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<コメント> 法人・園として、苦情・意見・要望の解決マニュアルを整備している。園の重要事項説明書の中に、苦情等申立及び虐待防止に関する相談窓口を明記するとともに、園内の掲示板にも、苦情解決の仕組みのフローチャートを掲示し、保護者等への周知を図っている。園が法人移管されてから、保護者等から苦情は出されていない。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 玄関横に意見箱を設置するとともに、法人のホームページからも、意見を伝えられる仕組みづくりをしている。送迎時には、職員から保護者に声をかけて、子どもの様子を伝えるとともに、意見を聞くよう努めている。また、年1回「ルクミー（保育業務支援システム）」を活用して、無記名の保護者アンケートを実施している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 苦情・意見・要望の解決マニュアルを整備し、保護者から出された意見等には迅速に対応をしている。また、保護者アンケートから把握した意見にも、組織的に対応をしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育及び保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育及び保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 園として、リスクマネジメントマニュアルを整備している。定期的に、法人のリスクマネジメント委員会が開催され、園のリスク管理責任者である主任保育士が出席し、ヒヤリハットなどの話し合いをしている。また、園内研修の中で、マニュアルの読み合わせや危険予知訓練等を実施している。定期的に、リスク管理責任者が園内の安全点検をするとともに、他の施設のリスク管理責任者の視点でも、安全点検が行われている。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 感染症や怪我の対応方法等が明記され、読み合わせを行うなど、職員への周知徹底が図られている。毎月ほけんだよりを発行して、保護者に子どもの健康管理等を呼びかけるとともに、市内の感染情報などを発信し、注意喚起をしている。また、年1回法人の看護師による園内研修も行われ、職員は感染症発生時の対応方法等を学んでいる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 地震や風水害等を想定した災害マニュアルや事業継続計画を策定するとともに、毎月様々な災害を想定した避難訓練を実施している。令和3年4月から新園舎に移転し、ハザードマップ上での津波被害の心配は解消されたものの、津波等の災害発生時には、隣接する市役所明浜支所の建物に避難するようになっている。年度始めの職員会議で、災害発生時の役割分担等を職員に説明をしている。また、食料などの備蓄品を整備するとともに、リスト化をして、定期的に確認をしている。		

Ⅲ-2 教育及び保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育及び保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され教育及び保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 様々な場面の教育・保育の標準的な実施方法のマニュアル化が行われ、職員への周知が図られ、保育が提供されている。また、実施方法のファイリングも行われ、職員室で適切に保管されるなど、いつでも職員は確認できるようになっている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 毎年1月に、標準的な実施方法の確認や見直しをする仕組みづくりが行われ、職員間で話し合いをしている。また、実施方法を見直した際には、改訂した箇所が分かるように記録されている。また、年1回法人内のヒヤリハット委員会の委員が安全点検の確認に訪れた際に、実施方法のマニュアルの確認も合わせて行い、足りない部分等の助言をもらうこともある。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<コメント> 入園前に、「新規入所申し込み児童申し込み問診票」を使用して、一人ひとりの子どものアセスメントを行うとともに、保護者の要望や子どもの育ちの様子を反映した指導計画を作成している。また、作成した指導計画は、職員会議の中で周知を図っている。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「ルクミー（保育業務支援システム）」を活用して、指導計画を作成するとともに、評価や見直しをしている。「ルクミー」の指導計画には、書き方等の記載方法が文書化されている。また、担任保育士が評価や見直しをした指導計画の内容は、定期的に主任保育士が確認を行い、助言をしている。また、個々の指導計画には、評価や反省の記録が残され、次の計画に反映をしている。		
Ⅲ-2-(3) 教育及び保育の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもに関する教育・保育の実施状況は、「ルクミー（保育業務支援システム）」を活用して、適切な記録が残されている。毎月の職員会議の中で、全体で共有すべき内容の周知が図られている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 法人・園として、個人情報保護規程や特定個人情報等取扱規程が整備されている。入職時等の研修の中で、職員への周知徹底も図られ、個人情報に関する契約書を提出するなど、子どもに関する記録は、適切に管理されている。また、電子データは、「ルクミー」の中に保存され、パスワードを使用して管理するとともに、紙媒体の情報は施錠できる場所に適切に保管されている。		

A－１ 教育及び保育の内容**A－１－（１） 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A－１－（１）－① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

園や地域の特性等を把握するとともに、法人の基本理念や保育理念、教育・保育方針や目標等を踏まえた全体的な計画を作成している。毎年１月に、職員間で話し合い、全体的な計画の見直しをするとともに、新たな計画を園長と主任保育士が作成し、年度始めの職員会議の中で、職員への周知が図られている。

A－１－（２） 環境を通して行う教育と保育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A－１－（２）－② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A－１－（２）－③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A－１－（２）－④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A－１－（２）－⑤ 乳児期の園児の保育（０歳の園児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A－１－（２）－⑥ 満３歳未満の園児（１・２歳の園児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A－１－（２）－⑦ 満３歳以上の園児の教育及び保育において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A－１－（２）－⑧ 特別な支援を必要とする園児（障害のある園児、海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児等）が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A－１－（２）－⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

令和3年4月に新築移転された園舎は、明るく気持ちの良い空間となっている。園内には24時間の換気システムのほか、乳児室に高性能の空気清浄機を設置するなど、子どもの感染症対策に高い意識で取り組んでいる。乳児と幼児の保育室は別々の分かれているものの、一緒に過ごすことも多く、各保育室内での玩具の取り扱いなどのルールを定めるとともに、月1回の安全点検を徹底し、事故発生の防止と快適に過ごせる環境整備に努めている。

年度始めの職員会議では、運営要綱「うみかぜ」や入園（進級）のしおりの内容を確認するとともに、子ども一人ひとりの様子を詳細に共有し、職員間の意識統一を図っている。海や山、田んぼなどの自然豊かな環境に囲まれ、地域住民の手厚い協力があるなど、日頃から目や手も行き届く環境の中で、ミカン狩りや稚魚の放流、海岸のゴミ拾いなど、地域性を活かした活動を取り入れている。小規模の園のため、一人ひとりの子どもたちがしたいことをしっかりとできる環境も整い、子どもたちの声を聞きながら、日々興味のあることを多く経験するなど、地域住民と密接した盛んな交流も行われている。

園は旧明浜町の中心部にある西予市役所明浜支所の敷地内に建てられ、警察駐在所や消防出張所、伊予銀行、医療機関等が立ち並び、日頃から警察官や消防署員、保健師等が挨拶や声を掛け合うことのできる良好な関係も築かれ、気軽に情報提供や相談できる環境も整っている。また、月1回小学校との交流する機会も設けられ、小学校の職員が定期的に子どもの様子を見に来てくれるなど、就学に向けた万全の体制も整えられている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を教育及び保育に反映している。	㉠・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c

所見欄

年2回、健康診断や歯科検診が行われ、受診結果のほか、嘱託医からの助言を伝えるとともに、保護者への育児講座等も行われるなど、適切な子どもの健康管理に努めている。全ての子どもの虫歯はなく、各家庭や関係機関が協力した取り組みの成果をうかがうことができる。一人ひとりの子どもの健康管理簿も作成され、疾患や障がいなどの経過や受診歴の記録が残されるなど、分かりやすい記録等の管理も行われている。

現在、園にはアレルギー疾患等のある子どもは在籍しておらず、今後の受け入れを想定し、毎年園内研修等の中で、職員は除去食の流れや給食中の注意点等を学んでいる。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

法人の栄養士が給食の献立を作成し、園内の厨房で調理が行われている。月1回開催される献立会の中で、子どもたちの嗜好を伝えて献立の中に反映してもらうとともに、定期的に栄養士の来訪があり、実際に子どもたちが食事を摂る様子を見てもらう機会が設けられるなど、常に子どもの状況に合わせた食事の提供が行われている。食育では、育てやすい野菜の栽培に留まらず、子どもたちが興味を持った野菜を栽培し、収穫して一緒にクッキングをすることで、より食に興味や関心をもてるようにしている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

小規模な園のため、利用する世帯数も少なく、送迎時等に保護者と密に連絡を取り合うこともできるなど、良好な信頼関係も築かれている。また、「ルクミー（保育業務支援システム）」の配信機能を活用して、保護者に園での子どもたちの様子や遊びの環境等を詳細に伝えている。必要に応じて、保護者とじっくりと話し合う時間を設けている。園と保護者との距離が近いものの、馴れ合いにならないように、園長等は意識して適切な距離を保つよう努めている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

入園（進級）のしおりの中に、保護者が安心して子育てができるように、園生活での分からないことや子育ての心配なこと、悩みがあれば、気軽に相談できることを明記している。「ルクミー（保育業務支援システム）」の個人連絡機能を活用して、保護者と連絡を取り合うとともに、送迎時に直接顔を合わせた際に、子どもの様子を伝えることもできるなど、園と保護者との良好な信頼関係も築かれている。子どもの発達面やその他の心配な点は、地域や関係機関と連携を図りながら、適切な支援に努めている。また、虐待マニュアルや子どもの虐待発見チェックリストが整備され、いざという時に職員が的確に判断して動けるように、定期的に対応手順を全ての職員に確認するとともに、職員が日々子どもの様子を観察して早期発見に努めている。

A-3 教育及び保育の質の向上

A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

(認定こども園版)

所見欄

担任保育士が作成した月案・週案などの指導計画は、主任保育士が確認して指導するとともに、一緒に振り返りをしている。また、考課シートを活用して、職員自らが設定した目標の自己評価を行い、園長等との個別面談の機会を活用して、保育の振り返りをする機会を設けている。園全体の振り返りや自己評価をもって、法人内の各種委員会に職員が参画し、組織的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。